

「離島等供給約款[高圧用]」の見直しに関するお知らせ

拝啓 平素より当社事業に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2023年12月のお知らせにて別途ご案内としておりました、当社「離島等供給約款[高圧用]」の経済産業大臣への届出を2024年3月18日に実施いたしましたので、具体的な内容^{※1}についてお知らせいたします(2023年12月にお知らせした内容から「料金単価」が変更となっております)。

当社は、新たな託送料金制度(発電側課金制度等)の導入に伴い、「託送供給等約款」の変更認可申請を行い、経済産業大臣から2024年1月17日に認可されました。

「託送供給等約款」の認可に伴い、東京電力エナジーパートナー株式会社(以下、「東電EP」)は、過日公表した4月1日からの標準メニューの料金単価等について改めて見直しすることを公表しております。

本公表を受け、当社「離島等供給約款[高圧用]」に定める料金単価等は、東電EPの標準メニューの料金単価等に準じていることから、東電EPの公表内容を踏まえ、当社「離島等供給約款[高圧用]」の料金単価等の見直しを行いますので、下記内容についてご確認いただきますようお願いいたします。

- ※1 「離島等供給約款[高圧用]」の見直し内容については、以下ホームページのお知らせ欄にも掲載しております。
「島嶼地域(伊豆諸島、小笠原諸島)にお住まいのお客さまへのお知らせ」
<https://www.tepco.co.jp/pg/consignment/liberalization/kyoukyusya/island/>

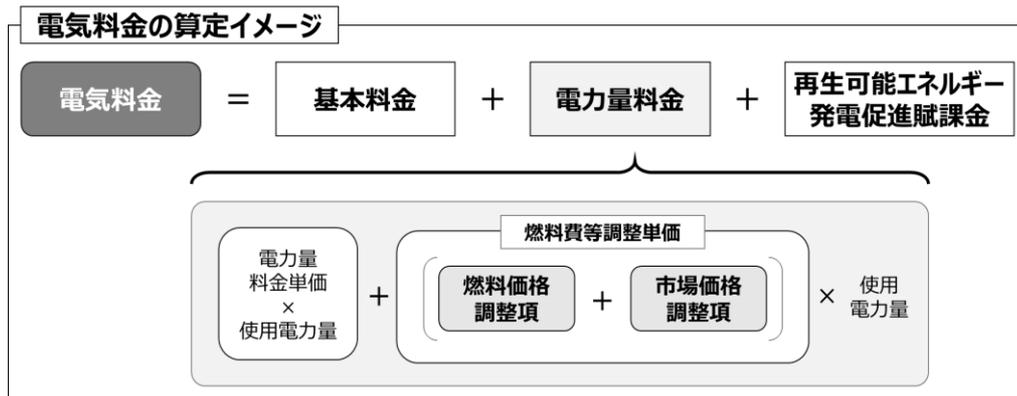


敬具

記

- 見直し後の「離島等供給約款[高圧用]」の実施日
2024年4月1日
- 「離島等供給約款[高圧用]」の見直し内容
 - 現在の料金プランの料金単価の変更
東電EPの見直し後の料金単価^{※2}を踏まえ、当社においても、「料金プランごとの見直し詳細」のとおり料金単価を変更しました。
 - 燃料費等調整単価の算定諸元の変更
「料金プランごとの見直し詳細」のとおり算定諸元を変更しました。
2024年4月分の燃料費等調整単価につきましては、見直し実施日前日(2024年3月31日)までのご使用分には見直し前の算定諸元に基づき算定した燃料費等調整単価を、見直し実施日(2024年4月1日)以降のご使用分には見直し後の算定諸元に基づき算定した燃料費等調整単価を、それぞれ適用して日割計算を行います。
なお、「電気料金等請求書」および「電気料金等のお知らせ」の書面において、翌月の燃料費等調整単価をお知らせしておりますが、2024年3月分の料金関係書面でお知らせする2024年4月分の単価については、見直し前の単価のみを掲載しております。見直し後の単価につきましては、お手数ですが当社ホームページ上^{※3}にてご確認いただきますようお願いいたします。
 - 料金プランの新設
東電EPの料金プラン設定状況を踏まえ、当社においても新料金プラン「ベーシックプラン」を新設しました。
 - 需給開始日
2024年4月1日

- b. 新たな料金プランにおける電気料金算定の仕組み
 現在の料金プランにおける電気料金算定の仕組み（以下「電気料金の算定イメージ」参照）と同様となります。



- c. 料金単価
 「料金プランごとの見直し詳細」をご確認いただくようお願いいたします。

- d. お申し込み方法
 新たな料金プランは郵送でのお申し込みになります。詳細については後段の【お問い合わせ先】までご連絡いただけますようお願いいたします。

(4) その他供給条件の見直し

- a. 制限または中止の料金割引の廃止
 当社は、災害等の事由によりお客さまの電気の使用を制限または中止した場合に、基本料金の割引を行っておりますが、東電EPにおいてこの割引を廃止したため、当社においても同様に廃止しました。

<「離島等供給約款[高圧用]」における見直し内容>

見直し前の「離島等供給約款[高圧用]」（令和5年6月1日実施）における「V 使用および供給 44 制限または中止の料金割引」の規定を廃止

- b. 供給停止期間中の料金規定の廃止
 当社は、お客さまへの電気の供給を停止した場合には、停止期間中については、全く電気を使用しない場合の月額料金を日割計算し料金を算定しておりましたが、東電EPにおいてこの規定を廃止したため、当社においても同様に廃止しました。

<「離島等供給約款[高圧用]」における見直し内容>

見直し前の「離島等供給約款[高圧用]」（令和5年6月1日実施）における「V 使用および供給 41 供給停止期間中の料金」の規定を廃止

- ※2 東電EPの公表内容については、以下に掲載されております。
 「特別高圧・高圧の標準メニューの見直し内容について」
https://www.tepco.co.jp/ep/corporate/plan_h/minaoshi_2024.html



- ※3 当月の燃料費等調整単価については、以下に掲載しております。
 「燃料費調整単価および燃料費等調整単価のお知らせ」
<https://www.tepco.co.jp/pg/consignment/liberalization/kyoukyusya/island/adjust.html>



本お知らせ内容についてご不明な点がございましたら、以下のお問い合わせ先までご連絡賜りますようお願い申し上げます。

以 上

【お問い合わせ先】

東京電力パワーグリッド株式会社

[電話番号]0120-933-375

0120 から始まる電話番号をご利用になれない場合

[電話番号]03-4214-5678

[受付時間] 9時～17時（日曜日、休祝日、年末年始を除く）